

令和7年度 第5回市政懇談会(埼玉地区) 当日のご意見等と回答の要旨

No.	意見・要望等の要旨	所管課 (回答者)	回 答 要 旨
1	<p>【自治会未加入者のごみ集積所の利用について】</p> <p>自治会未加入者が増える中、ごみ集積所の問題について環境課としてどのように考えているか。</p> <p>また、自治会の判断で、自治会未加入者にごみ集積所の使用を禁止できるのか。</p>	<p>環境課 (環境経済部長)</p>	<p>市の基本的な姿勢として、新たに転入した方については自治会に加入してもらいたいと考えています。ごみの捨て方については、衛生協力会又は自治会が管理しているごみ集積所をご利用いただくということが大前提です。一方で、自治会未加入者のごみ集積所の利用が全国的に課題となっています。自治会に加入されない方には、小針クリーンセンターに直接持ち込んでいただくか、ごみ収集車に直接手渡しすることをご案内しております。</p> <p>ごみ集積所の管理については、全国的にトラブルが発生しており、裁判になっている事例もあります。ごみ集積所の成り立ちや管理の現状の他、自治会や衛生協力会の未加入者の協力意思がどの程度あるのか、費用負担をどのように考えるのか、といったことなどを踏まえて、個別に調整に入ることもあります。ごみ集積所については、一概に「こうしてください」ということができず、個々の状況に応じた対応となりますので、環境課にご相談いただく中で、市としてどのような調整ができるかなど、話し合いをさせていただきたいと思っております。</p> <p>自治会未加入者の使用の禁止についてですが、全国でも同様の事案が多発しており、裁判になっている事例も多くあります。また、その判決もさまざまであり、一概に「使わせてはいけない」、「使ってもよい」といったことは言えない状況です。ごみ集積所の成り立ち、維持管理の状況、自治会未加入者の集積場管理に関する参加の意思、費用負担の考え方などを総合的に判断する必要がありますので、市が調整役と入らせていただければと思います。</p>

No.	意見・要望等の要旨	所管課 (回答者)	回 答 要 旨
2	<p>【自治会未加入者に対する災害時等の緊急時対応について】</p> <p>自治会未加入者に対する、災害時の緊急対応についてどのように考えているのか。</p>	<p>危機管理課 (総合政策部長)</p>	<p>自治会未加入者も地域の一員であり、「共助」として助け合っていただくことが望ましいと考えています。災害時には、お知り合いであればお声がけいただくことや、お互いに助け合っていただくこととなります。また、各自治会では自主防災組織を設立しており、地域主催の防災訓練なども行われています。こうした地域の活動を行う中で、自治会未加入者に対して未加入のデメリットを周知していくこともひとつの方法です。</p> <p>自治会未加入をなくしていくための取り組みは、災害だけでなく、いろいろと考える必要があります。市としては、できる限り自治会に加入いただいて、地域の一員として生活していただくことが望ましいと考えています。</p>
3	<p>【自治会未加入者に対する災害時等の緊急時対応について】</p> <p>自治会未加入者に対して、行田市で生活していく上での最低限のルールを資料として差し上げてもよいのではないか。</p>	<p>危機管理課 (総合政策部長)</p>	<p>新たに転入した方には、手続きの窓口でそうした資料を差し上げています。定期的に配布している市報ぎょうだ、市からのお願いをしている配布物などは、自治会を通じた配布となっているため、自治会未加入者にとっては入手が難しくなっているという面はあるかもしれません。こうした情報は、自治会を通して手に入れることができるということを、おすすめしていくことも必要と考えています。</p>

No.	意見・要望等の要旨	所管課 (回答者)	回 答 要 旨
4	<p>【都市計画について】</p> <p>市街化調整区域から市街化区域に出て行こうとする人が多くなっている。職業も変わってきているので仕方のないことだが、それぞれの土地を等価交換して抱くようなシステムを構築し、市でバックアップしてもらいたい。また、市街化区域であれば人も集まるので、交通も充実させることができ、インフラも維持することができる。ぜひ、ダイナミックな都市計画をしてもらいたい。</p>	<p>都市計画課 (都市整備部長)</p>	<p>市では現在コンパクト・プラス・ネットワークという考えの下、まちづくりを進めているところです。具体的には、市街化区域に医療機関、学校、スーパーなどがあり、歩いて暮らせる街を形成しようとするもので、国が進めている施策でもあります。また、医療施設、商業施設、公共施設などをコンパクトにまとめて、集中的に整備するものについて、国が手厚く補助するというのを始めています。</p> <p>市内にコンパクトシティをいくつか形成して、それぞれを公共交通で繋ぎ、その間を行き来できるようにするという考えです。</p> <p>将来的にはこうした街の実現を目指しているところですが、現時点では土地の等価交換のようなところまでは話が進んでいません。コンパクト・プラス・ネットワークの考えをもって、まちづくりを進め始めている段階ですので、引き続きご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。</p>
5	<p>【人口増加対策について】</p> <p>企業誘致に伴う人口増加の対策についてどのように考えているのか。</p>	<p>企画政策課 (総合政策部長)</p>	<p>市長が説明、紹介してきた資料のほとんどが若い方の定住と人口流出の減少につながることを目的とした政策となっています。細かい施策では、奨学金の返還支援、子育て環境を整えることなどもその一つです。</p> <p>受け皿となる市街化区域の資産をいかに有効活用していくかということも、一つの課題です。なにより、若い方に入ってきていただかないと、都市として維持していけなくなってしまう。全ての政策がそこに向かっていっているというふうに考えています。</p>

No.	意見・要望等の要旨	所管課 (回答者)	回 答 要 旨
6	<p>【農業政策について】</p> <p>農業の後継者についてどのように考えているのか。また、スマート農業は大規模農地でないと難しいと思う。そのあたりの政策についてはどのように考えているのか。</p>	<p>農政課 (環境経済部長)</p>	<p>農地の集約が一つの大きな課題であると認識しています。新たに就農される方には、国をはじめ、認定新規就農者制度などの手厚い支援を行っています。地域の農業を支える担い手を育成することも課題であり、今後も引き続き、新規就農者を支援する仕組みを活用して、担い手の確保を図っていきたいと考えています。</p> <p>次に、農地の関係についてですが、基本的には集約し効率化して、経営基盤を安定していくというのが国の施策です。市では昨年3月に地域計画を策定し、農家の皆様にも説明をさせていただきました。この計画は、土地の交換などにより農地を集約化して、効率的に農業を進めていこうとする考え方です。市では、スマート農業の補助制度を活用しており、スマート機器の購入の他、農地の集約のための畦畔撤去などの補助も行っています。引き続き、地域農業の効率化を進め、担い手を確保し、農地が守られていく施策に力を入れていきたいと考えています。</p>